

# 「S-1 アワード」エントリー事業者募集要項

令和6年4月19日現在

## 【S-1 アワードの事業概要】

1. 目的 SAGA2024国スポ・全障スポの開催に伴い佐賀への来訪者が増加することを契機に、お土産の販売促進策を講じることで、事業者の売上向上を図る
2. 実施主体 佐賀商工会議所
3. 事業内容
  - 本事業エントリー商品の中から、「一般投票」および「著名人による選定」によって30品目程度のアワード（賞）を選出し表彰
  - アワード受賞商品のうち販売要件（以下記載）を満たすお土産品を、「S-1 アワード受賞商品」として国スポ・全障スポ競技会場を含む特設会場にて販売および販売促進を実施
  - 本事業エントリー全商品を「S-1 アワードエントリー商品」として特設 Web サイト等でPR
4. 応募要件
  - <事業者について>
    - 佐賀県内に本店機能を有する事業者であること
    - 反社会的勢力等でないこと
  - <お土産について>
    - 食品衛生法、食品表示法、計量法等、関係法規に違反しないもの
    - エントリー時点でお土産品として流通・販売しており、一般的に購入可能な商品であること
    - 次項の選考要件、販売要件のいずれか、もしくは両方を満たす商品であること

## 【S-1 アワード受賞商品の選考について】

1. 選考要件
  - エントリー商品は1社につき1品とする（ただし、既存で販売をおこなっている詰合せ商品等は可とする）
  - エントリー商品のジャンルは問わない
2. 選考方法
  - 特設 Web サイトでの一般投票を実施
  - 佐賀にゆかりのある著名人による選定 ※人選は決まり次第順次発表
  - 一般投票上位商品及び著名人による選定商品を合わせて30品目程度を選出する
3. 結果発表
  - 令和6年8月下旬（予定）

## 【S-1 アワード受賞商品の販売について】

1. 販売要件
  - 本事業のエントリー商品かつS-1 アワード受賞商品であること
  - 常温保存が可能な食品であること
  - 賞味期限が極端に短い、形がくずれやすいなど、特設ブースでの「お土産品」販売に適さないと判断されるものは販売できない場合がある
  - 商品販売は佐賀商工会議所の依頼先が行う（受賞事業者が直接特設ブースに出向いて販売することは不可）
  
2. 販売期間
  - 令和6年10月5日（土）～10月15日（火）
  - 令和6年10月26日（土）～10月28日（月）
  
3. 販売場所
  - 佐賀駅周辺（SAGA MADO）
  - 佐賀空港（sagair）
  - SAGA サンライズパーク（選手控えエリア、ペDESTリアンデッキ）
  - その他会場調整中

## 【S-1 アワードへのエントリーについて】

1. エントリー方法
  - S-1 アワード特設ページ内のエントリーフォームに必要事項を入力  
URL : <http://www.saga-cci.or.jp/main/3307.html>
  
2. エントリー料
  - 無料
  
3. エントリー期間
  - 令和6年4月22日（月）～5月31日（金）  
※上記期間以降はエントリー不可
  
4. エントリーにあたっての注意点
  - 応募者が第三者の有する商標権等の知的財産権を利用する場合は、応募者の責任において必要な許可を得た上で、そのことを応募時に申し出ること  
万一、第三者からの権利侵害との提訴がなされた場合、事務局側に発生した損害を含め、応募者自身の負担と責任において対応すること
  - 商標権の権利侵害等、問題が生じた商品については、受賞を取り消す場合がある
  - 関係法令に違反する事実が認められた時は、受賞を取り消す場合がある
  - その他、事務局が適当でないと判断するものはエントリーを取り消す場合がある

5. エントリーの辞退について

●エントリーを辞退する場合は、令和6年5月31日（金）までに佐賀商工会議所までその旨を申し出ること

その他

●上記に定めるもののほか、本事業募集要項の施行に関し必要な事項は、事務局にて別に定める

問合せ先

●佐賀商工会議所 企業支援部 「S-1アワード」事務局  
本件担当 岡本・峰松 TEL：0952-24-5158